



地域包括支援センター

令和4年度 地域づくり加速化事業（全国研修）

社会福祉法人川崎聖風福祉会
理事・事業推進部長 中澤 伸

CONTENTS

目次

- 1 地域包括支援センターの概要・意義
- 2 各業務の概要と持つべき視点・効果
 - ①総合相談支援業務、②権利擁護業務、
 - ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、
 - ④地域ケア会議
- 3 地域包括支援センター体制に必要な要素
- 4 評価指標と活用
- 5 包括センターの業務負担の軽減策
- 6 振り返り・まとめ

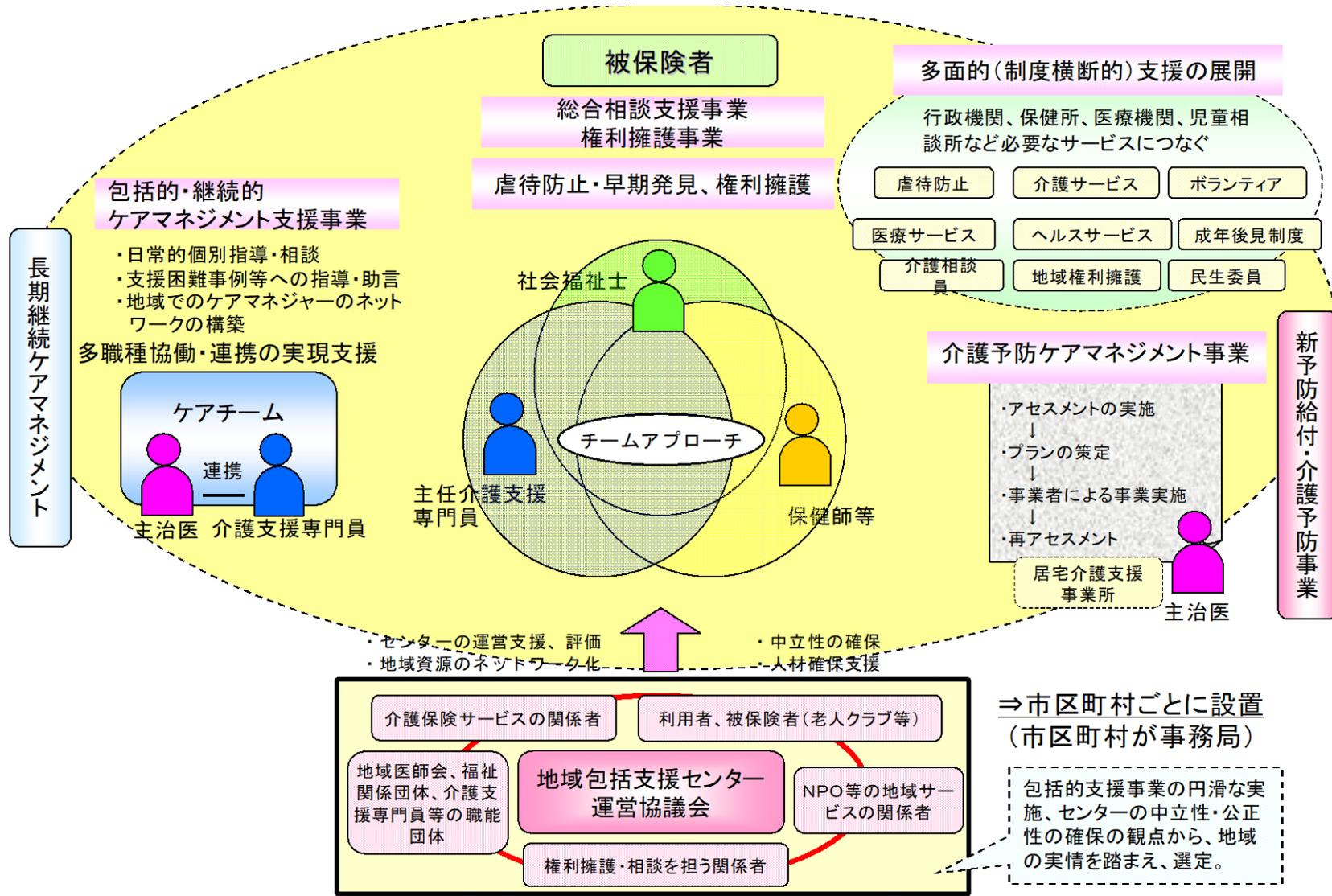


地域包括ケアシステムの構築

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



地域包括支援センターと地域包括ケア（イメージ）



包括的支援事業と地域包括支援センターの業務・事業の関係性

地域包括ケアの増進

包括的支援事業

地域包括支援センターの業務
(地域包括支援センターの運営)

権利擁護業務

介護予防ケアマネジメント
(第1号介護予防支援事業)

包括的・継続的
ケアマネジメント支援業務

地域ケア会議の設置と
支援体制の検討

総合相談支援業務

(社会保障充実分)

在宅医療・介護
連携推進事業

生活支援
体制整備事業

認知症総合
支援事業

地域ケア会議
推進事業

総合相談支援業務

地域包括支援センターは、「**地域住民**の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設とする」（介護保険法第115条の46）



「地域包括支援センター運営マニュアル3訂II(2022年版)
長寿社会開発センター

【総合相談の目的】

総合相談は、地域に住む高齢者等に関するさまざまな相談を全て受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするとともに、必要に応じて包括センターの各業務につなげていくのが目的です。

(地域包括支援センター運営マニュアル3訂)

なぜ総合相談支援が必要なのか

- ① 制度の縦割りによる弊害
- ② たらい回しによる弊害
- ③ 地域での継続的相談拠点の必要性

“出会った責任
しかし抱え込まない支援”

「地域包括ケア」にも
「地域共生社会」にも寄与できる

権利擁護業務

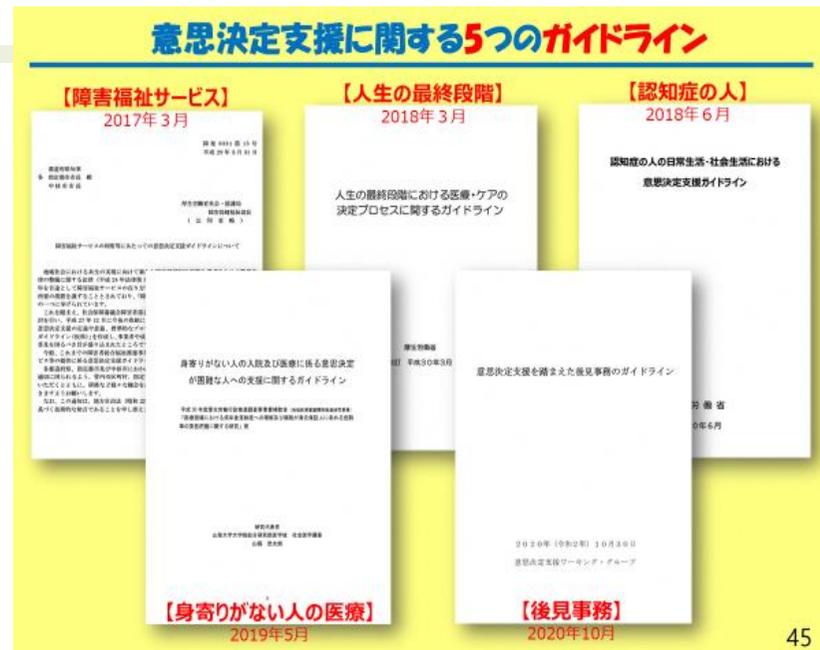
【権利擁護の全体像】

適切な権利行使のための支援（意思決定支援）

（参考）

「認知症の人の日常生活・社会生活における
意思決定支援ガイドライン」

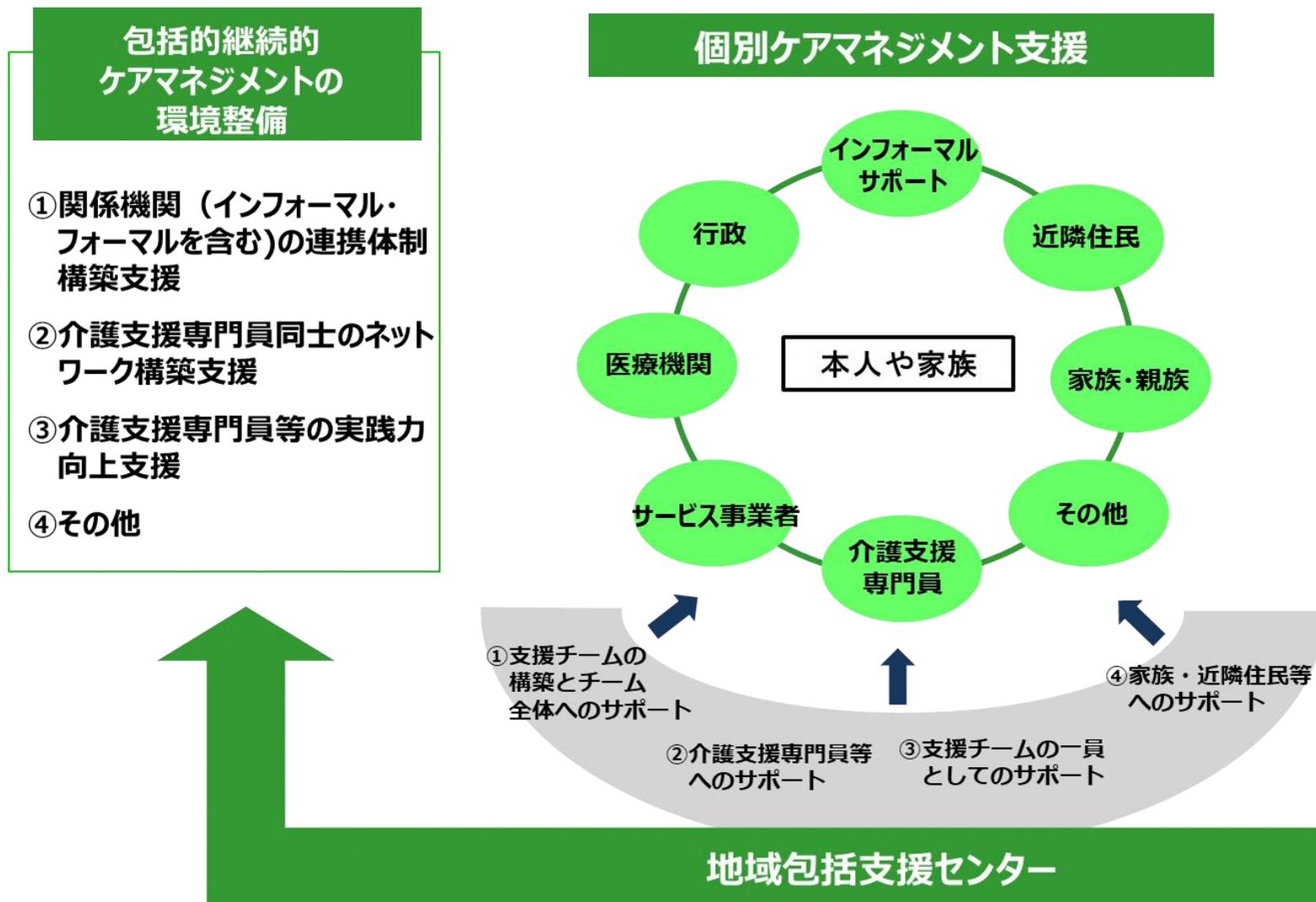
- ① 人的・物的環境の整備
（支援者の態度、姿勢、環境など）
- ② 意思形成支援
- ③ 意思表示支援
- ④ 意思実現支援



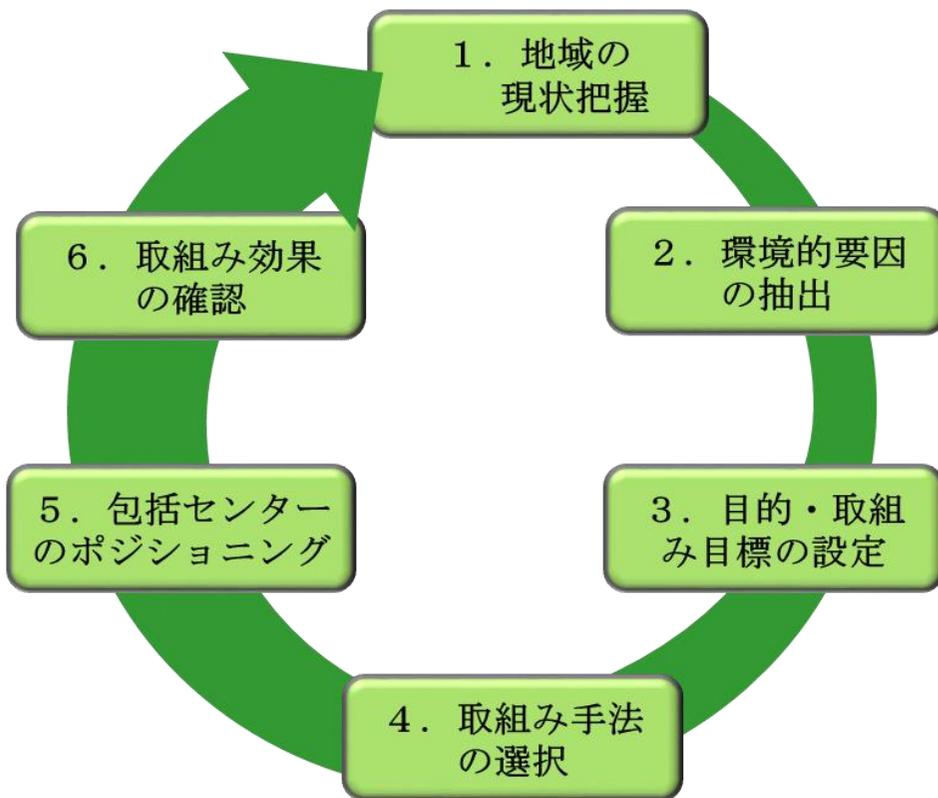
権利侵害からの救済、権利侵害防止のための支援

高齢者虐待防止法、消費者保護法、成年後見制度などの活用による権利救済

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（個別ケアマネジメント）



包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（環境整備）

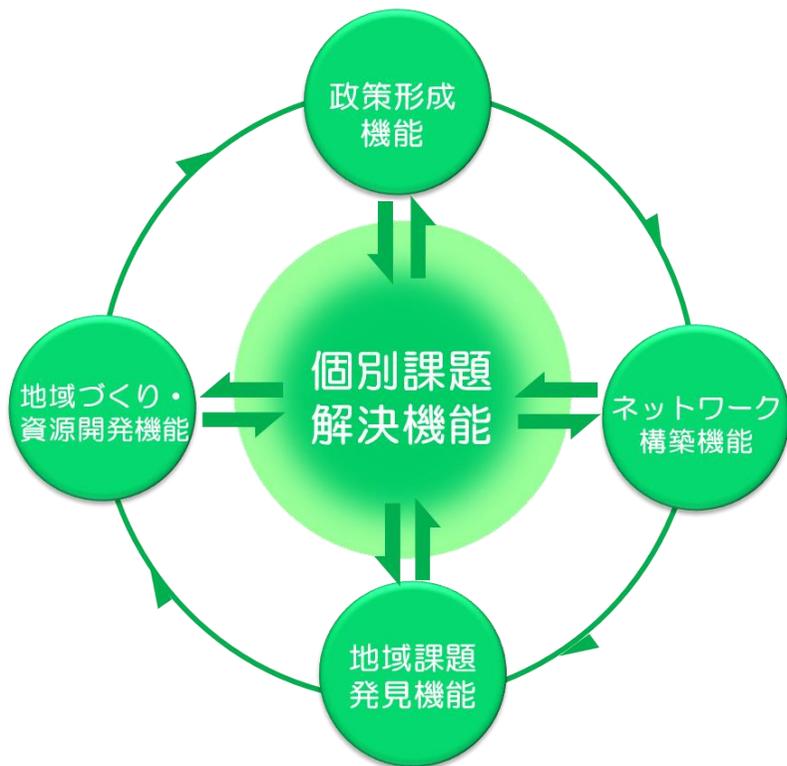


環境整備とは、

- 地域包括ケアの実現を阻害する環境を改善すること
- 他の多くの市民の暮らしにくさにもつながるような環境を改善する取組み
- 地域課題を抽出し、その解決を図るプロセス

「地域づくり」のプロセス

地域ケア会議の5つの機能と目的



ア) 個別ケースの支援内容の検討

- 介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援
- 地域包括支援ネットワークの構築
- 地域課題の把握

イ) 地域の実情に応じて必要と認められる事項

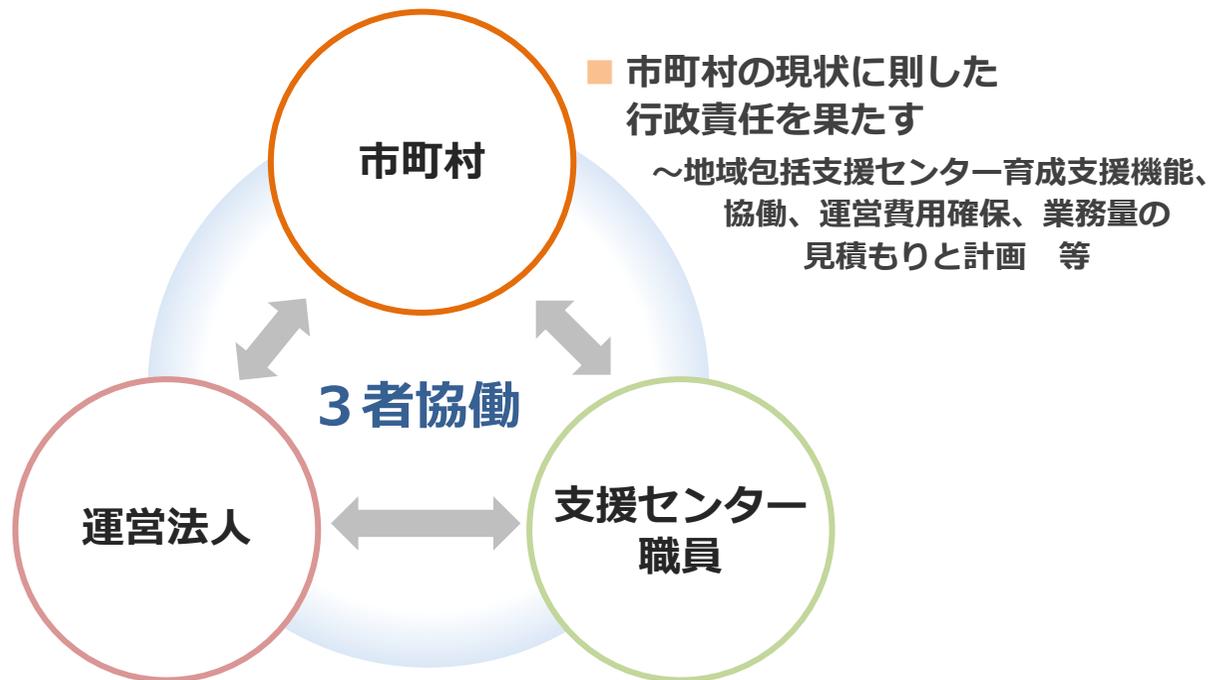
高齢者個人に対する支援の充実 + 社会基盤の整備

地域での尊厳あるその人らしい生活の継続

【出典】「地域包括支援センター運営マニュアル」
(令和4年4月3訂 長寿社会開発センター)

【出典】「地域包括支援センター職員基礎研修」(長寿社会開発センター)

地域包括支援センターの三位一体運営



■ 支援センター経営の継続性
～職員の確保、職員の育成支援（OJT等）、運営計画立案と業務評価、経費の確保 等

■ 自己研鑽と業務の充実
～積極的な研修受講、3専門職の連携協働体制づくり、専門性により4つの機能充実を図る

業務大項目	市区町村	←連携項目数→ (役割分担・連携)	地域包括 支援センター
1 組織運営体制等			
(1) 組織・運営体制	1 3 項目	←12項目→	1 2 項目
(2) 個人情報保護	3 項目	← 2 項目→	4 項目
(3) 利用者満足向上	3 項目	←3項目→	3 項目
2 個別業務			
(1) 総合相談支援	6 項目	← 5 項目→	6 項目
(2) 権利擁護	4 項目	← 4 項目→	5 項目
(3) 包括的継続的ケアマネジメント支援	6 項目	←5項目→	6 項目
(4) 地域ケア会議	1 3 項目	←9項目→	9 項目
(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	6 項目	←5項目→	5 項目
3 事業間連携（社会保障充実分事業）			
事業間連携（社会保障充実分事業）	5 項目	←5項目→	5 項目
計	5 9 項目	← 4 8 項目→	5 5 項目

地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（H30.7.4 厚生労働省老健局振興課長通知）



令和2年度の全国調査で、包括センターが地域で本来の機能を発揮できるよう、様々な方法で業務負担軽減策が行われていることがわかりました。いずれも市町村、受託法人、包括センター職員の3者がそれぞれ役割を果たしています。その一部を抜粋して紹介します。

詳細は、「**地域包括支援センターの運営課題に対する取組みポイント**」をご参照ください。

センターの声

「介護予防支援・ケアマネジメントプラン作成等の依頼が多く、他の業務に支障が出ている」

＜対策例＞

- ケアプラン作成の負担軽減の工夫・・・3職種にはプラン担当件数を制限
- 外部委託の推進・・・・・・・・・・居宅介護支援事業所が安心して受託できるような工夫（研修、手順書作成など）
- 介護予防支援等専任職員の配置・・・プランナーの採用、配置
- 業務分担等の工夫・・・・・・・・・・各職員の業務量の平準化（担当件数の偏りを調整）

「包括センターが担う業務や役割が大きく、負担が増大している」

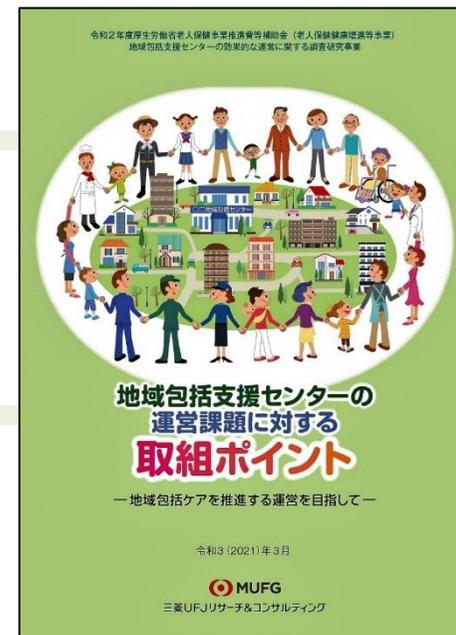
＜対策例＞

- 基幹型、機能強化型、ランチ、サブセンター等による支援・・・役割分担できる体制
- 3職種の役割の明確化・・・・・・・・・・専門性を活かした業務分担と相互支援体制
- 各種会議の見直し・・・・・・・・・・会議体の再編、会議書類のひな型作成

「事務負担が重く、書類作成に追われている」

＜対策例＞

- 事務職員の配置・・・・・・・・・・給付管理、請求、電話受付などの負担を軽減
- ICT機器やソフトウェアの活用・・・業務全般の効率化を図る
- 様式の統一化・・・・・・・・・・提出物の様式の統一や見直し、提出回数の削減



https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_200423_6.pdf
地域包括支援センターの運営課題に対する取組みポイント(2021年3月)

地域包括支援センターの機能を活かすために

- 1 包括センターがおかれている状況は様々。まずは、市町村内の各包括センターの状況を把握しましょう
- 2 地域の問題点（いわゆる地域課題）や包括センターの運営課題の解決にはなぜそのような状況になっているのか（要因分析）が不可欠
- 3 地域包括ケアシステムの責任は市町村。どこに何を委託しても市町村がグリップをしっかりと握っておくこと
- 4 市町村、受託法人、包括センターの3者は水平的な関係（行政は決して黒子ではありません）
- 5 「出会った責任、抱え込まない支援」のための準備も大切な業務

振り返り・まとめ

- 1 地域包括支援センターのミッションは「地域包括ケアの推進」
- 2 各業務における包括センター、行政の役割を理解しておきましょう
- 3 環境整備、地域課題の解決、地域づくりの手法を理解しましょう
- 4 地域ケア会議を活用しましょう
- 5 評価指標の結果を活用しましょう

- 地域包括支援センター運営マニュアル3訂（長寿社会開発センター）

<https://nenrin.or.jp/publishing/manual.html>

- 認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212395.html>

- 認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン

「読み方と活かし方」（合同会社 HAM人・社会研究所）

<http://ham-ken.com/wp/wp-content/uploads/2020/04/112-yomikatsu.pdf>

- 地域包括支援センターが行う「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」における環境整備の取組みに関する実践マニュアル（日本能率協会総合研究所）

<https://www.jmar.co.jp/asset/pdf/job/public/lhmw-rep29-03-manual.pdf>

- 評価指標活用の手引き（三菱UFJリサーチ&コンサルティング）

https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2020/04/koukai_200424_3_2.pdf

- 地域包括支援センターの運営課題に対する取組ポイント（三菱UFJリサーチ&コンサルティング）

https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_200423_6.pdf